

## 議員提出議案第2号

### 湯河原町議会会議規則の一部改正について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び湯河原町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成25年2月27日提出

湯河原町議会議長 高橋延幸様

提出者	湯河原町議会議員	露木寿雄
賛成者	同	室伏重孝
	同	山本俊明
	同	村瀬公大
	同	佐藤 恵
	同	丸山孝夫
	同	松野 満

(提案理由)

地方自治法の一部改正に伴い、同法を引用する条項を改正するため、会議規則に改正を要するので、本案を提出するものです。

## 湯河原町議会会議規則の一部を改正する規則

湯河原町議会会議規則（昭和40年湯河原町議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項中「第115条の2（修正動議）」を「第115条の3」に改める。

第69条第2項中「第109条の2第4項」を「第109条第3項」に改める。

### 附 則

この規則は、平成25年3月1日から施行する。